

# 2023年度 学生を対象とする 次世代リーダーの育成活動に対する 助成事業募集のご案内

地域社会・学術研究・民間団体・行政・自治体・国際機関などの  
様々な分野や組織で活躍する次世代リーダーの人材育成、  
リーダーシップの育成につながる活動を支援しています。

公益財団法人 電通育英会は、「社会を牽引する人材を育成すること」を目的として、  
1963年3月に財団法人として設立されました。

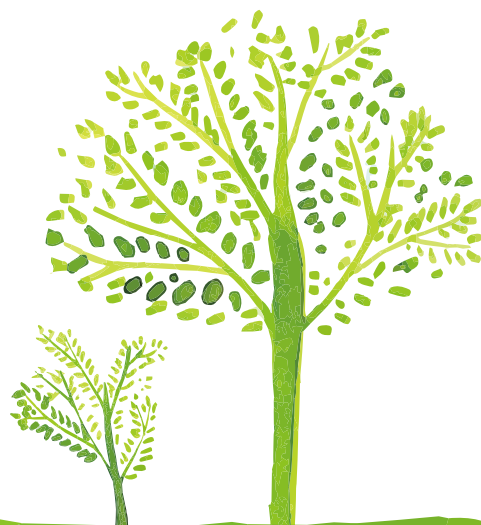
2011年4月からは公益財団法人に移行し、大学生・大学院生への給付型奨学金事業を中心に、  
各種セミナーや大学教育に資する調査研究など、人材育成を支援する様々な事業を展開しております。  
そして、大きく変化する社会に対応して新たな価値を創造する人材の育成を、さらに一歩進めるための事業として、

2012年度より、大学生を中心とした学生を対象とした人材育成に取り組む大学学内組織や  
NPO法人等のキャリア形成支援、インターンシップ、ボランティア活動などに対する助成事業を行っています。

応募締め切り  
2022年  
11月30日(水)



次世代リーダーを育成する活動に対して、年間12件程度、  
1件あたり上限金額100万円までの活動助成を行います。  
詳しくは本募集要項をご確認ください。



# 募集要項

年間12件(団体)程度、1件(団体)あたり上限金額100万円までの助成を行います。

## 1 助成対象となる団体

○募集対象地域である下記の都府県に、団体の事務所(拠点)がある大学公認団体または大学内ボランティアセンター、NPOなどの営利を目的としない団体(法人格の有無は問いません)

【関東地区】東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県

【関西地区】大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県

【東北地区】青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県(2023年度募集エリアとして新設しました)

※大学公認団体・学内組織ではない学生グループの場合は、顧問・指導教員がいることを条件とします。

※法人の場合は1年以上の活動実績があることを条件とします。

## 2 助成対象となる事業・プログラム

### 次世代リーダーの育成・リーダーシップ育成に資する活動であること

さまざまな領域で次世代のリーダーシップを発揮できる人材を育成する活動を対象とします。

社会課題や環境問題、教育、科学技術、国際交流、地域活性化、災害支援、文化・芸術など幅広いテーマでリーダー育成に関わる様々な活動を対象とします。

### 学生(高校生・大学生・大学院生)が活動の主体となっていること

大学生を中心に学生の人材育成を目的とした活動(ワークショップ、コンテスト、セミナー等)の他、活動への参加・経験を通じて人材育成に寄与する活動を含みます。

### 活動する地域が原則として日本国内であること

原則として活動する地域は日本国内であることを条件としています。

但し、活動の一環として、海外での活動を含むものは可としています。

【注意事項】 単位の取得を前提とする大学等の活動、政治活動、宗教活動は全て助成の対象外とさせていただきます。

## 3 対象となる助成期間

2023年4月1日(土)～2024年3月31日(日)

原則として1年間の単年度助成とします(期間中に完了)。

但し、助成対象活動を継続することにより一層の効果が期待できる場合など、2年を上限に継続助成する場合があります。

## 4 助成金額

1件(一団体)あたり 上限金額100万円

## 5 助成対象となる経費(助成金の使途)

本助成事業を実施するために必要な経費(※)を対象とします。

事務局人件費(助成総額の30%を上限とする)、諸謝金\*1、会議費\*2、消耗備品購入費、交通費\*3、通信費、郵送料・宅急便代、印刷製本費

\*1)講師など外部の専門家に対する謝金 \*2)会場費、会議設営費、会議での軽食代など \*3)日本国内における助成活動に対して必要な費用に限る

◆コロナ禍、自然災害等により活動上必要となった経費は上記に関わらず事務局へ相談ください。検討の上、柔軟に対応いたします。

※本助成事業と直接関わりのない経費は対象とはなりません。

(例:拠点となる事務所の賃貸費用、水道光熱費、同事務所用の備品購入費など)

## 6 応募方法

応募に必要な書類は、以下の通りです。

- 1: 助成申込書(電通育英会ホームページ応募画面からダウンロードしてください)
- 2: 直近の決算報告書(会計報告書等)・活動報告書(事業報告書等) / (PDF・様式不問)

当財団ウェブサイト(<https://www.dentsu-ikueikai.or.jp>)の応募フォームより、お申し込みください。

10月19日(水)0時よりご応募(入力)可能です。

① 電通育英会ホームページトップ画面



② 情報発信・助成事業(人材育成への助成事業をクリック)



③ 応募画面「助成申し込みにあたって」を確認



④ 助成申込書(Word)をダウンロード(必要事項を入力・保存)



⑤ 申し込みフォームに基本情報を入力し、④で入力済の申込書(Word)・直近の決算報告書(会計報告書等)・活動報告書(事業報告書等)(PDF)をアップロード



⑥ 送信、応募完了

お問い合わせは、応募フォーム内「お問い合わせ」よりお願いいたします。

アップロードする申込書(控え)は  
選考結果が通知されるまで  
保管してください。

当財団の事務局にて1次書類選考を行い、通過した団体につきましては、当財団選考委員による2次書類選考を行います。詳細は事務局より、応募フォームにご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

1次選考通過団体には追加資料のご提出をお願いいたします。

● 直近の活動内容が分かる資料(パンフレット等) ※様式不問

● 会 則 (お持ちの団体をご提出ください)

※この他に当財団から追加の資料を求めることもあります。

なお、応募いただいた資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

助成申請に際して収集した資料は、公益財団法人電通育英会の個人情報保護方針に基づき、厳正に管理し、助成事業に関する事務手続き、助成事業の募集・選考を行うことを目的に使用いたします。

応募にあたりご不明な点などございましたら、応募フォームにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。

● 助成事業全般に関するお問い合わせ

● 申し込み(システム)に関するお問い合わせ

どちらかを選択の上、お問い合わせ内容を入力・送信してください。

## 7 応募締め切り

2022年11月30日(水)17時30分 受付締切

<ご注意!>

郵送・Eメール・FAX・ご来所による応募はお受けできません。

## 8 選 考

【選考方法】

財団事務局による1次書類選考、選考委員会による2次書類選考の後、書類選考通過の団体には面接選考を実施し、助成団体を決定いたします。面接選考は全てオンライン(Zoom等)で実施いたします。

※面接選考の詳細は、2次書類選考を通過された団体に改めてご連絡いたします。

## 【選考基準】

≪ 目的と成果 ≫	事業の目的とともに、社会に貢献する次世代リーダーの育成やリーダーシップの育成の観点から、十分な成果が期待できるか
≪ 実現性 ≫	体制、計画、予算、スケジュール等が適切で実現可能であり、助成金を有効に活用できるか
≪ 継続性・発展性 ≫	事業に継続性があり、将来的なステップアップや広がり期待がもてるか

## 【助成団体選考委員】(50音順)

有井和久	公益財団法人 電通育英会 専務理事
大塚雄作	京都大学 名誉教授、独立行政法人 大学入試センター 名誉教授、国際医療福祉大学大学院 特任教授
鹿住貴之	認定NPO法人 JUON (樹恩) NETWORK 理事・事務局長
田尻佳史	認定NPO法人 日本NPOセンター 常務理事
元村有希子	株式会社 毎日新聞社 論説委員

## 9 採否の決定

2023年3月初旬までに採否を決定し、各応募団体に対して、応募フォームにご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

## 10 助成団体の義務

助成団体には活動計画の遂行とともに、下記の4点が義務付けられます。

- ① 助成期間中に団体のホームページや、印刷物等で当該活動内容を紹介する際に、『協力：電通育英会』または『電通育英会助成事業』等を必ず表記してください。
- ② 四半期報告書の提出・面談(四半期ごとに4回)  
四半期面談は全てオンライン(Zoom等)で実施いたします。
- ③ 助成期間中、当財団からの問い合わせに、助成団体は迅速かつ誠意を持って対応してください。  
また、活動遂行に伴い活動内容が当初の計画から大きな変更が生じる場合は、必ず事前に報告してください。
- ④ 当財団会報誌「IKUEI NEWS」の取材や活動の視察等を求められた場合は、誠意をもって対応してください。

なお、助成決定の際には、上記に関する「誓約書」を提出していただきます。

## 11 助成金の支給

助成金の支給は指定口座への振込みにより、以下のとおり行います。

- ① 助成開始時<4月末>:50%支払い
- ② 四半期報告書(第2四半期:中間報告)の受領・内容確認後<10月末>:25%支払い
- ③ 最終精算報告書(第4四半期)の受領・内容確認後<翌年4月末>:25%支払い

なお、個人名義の口座にはお振込みできませんので、**団体名義の口座**をご用意ください。

また、不可抗力以外による計画の大幅な変更、実施の不能、中間報告等の義務の怠慢などの事態が生じた場合は、助成の中止あるいは助成金の返還を求めることがあります。

## <お問い合わせ>

公益財団法人 電通育英会 事務局 担当:山本

当財団ホームページ内の応募サイト「お問い合わせ」よりお願いいたします。

当面の間、在宅勤務中心の業務体制を継続いたしますので、お電話にてお問い合わせをご希望の場合は、その旨をご入力ください。